

知多北部広域連合公告第 37 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 219 条第 2 項の規定に基づき、令和 7 年度知多北部広域連合一般会計補正予算（第 1 号）の要領をここに公表する。

令和 7 年 8 月 27 日

知多北部広域連合長 花 田 勝 重

令和 7 年度知多北部広域連合一般会計補正予算（第 1 号）

令和 7 年度知多北部広域連合の一般会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1 6 3， 1 4 3 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 4， 6 7 0， 7 9 3 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 国庫支出金		102, 026	6, 092	108, 118
	1 国庫負担金	102, 026	6, 092	108, 118
3 県支出金		53, 432	3, 046	56, 478
	1 県負担金	51, 013	3, 046	54, 059
4 財産収入		47	353	400
	1 財産運用収入	47	353	400
5 繰入金		1	141, 261	141, 262
	1 基金繰入金	1	5, 121	5, 122
	2 特別会計繰入金	0	136, 140	136, 140
6 繰越金		2, 000	12, 391	14, 391
	1 繰越金	2, 000	12, 391	14, 391
歳入合計		4, 507, 650	163, 143	4, 670, 793

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		4,500,471	163,010	4,663,481
	1 総務管理費	4,500,199	163,010	4,663,209
5 予備費		2,000	133	2,133
	1 予備費	2,000	133	2,133
歳出合計		4,507,650	163,143	4,670,793